

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年 6 月28日
【会社名】	オーケー食品工業株式会社
【英訳名】	OK Food Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹田 哲
【本店の所在の場所】	福岡県朝倉市小田1080番地 1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【最寄りの連絡場所】	福岡県朝倉市小田1080番地 1
【電話番号】	(0946) 22 - 5001 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 城後 精二
【縦覧に供する場所】	オーケー食品工業株式会社 東京支店 (東京都台東区雷門 1 丁目16番 4 号 立花国際ビル) オーケー食品工業株式会社 大阪支店 (大阪府茨木市駅前 3 丁目 2 番 2 号 晃永ビル) オーケー食品工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市熱田区比々野町41番 1 号 第三小島ビル) オーケー食品工業株式会社 中四国支店 (広島県広島市西区観音寺15番14号 興国ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社ニッポンとの株式交換契約承認の件

当社及び株式会社ニッポン（以下「ニッポン」といいます。）の間で、2022年3月28日付で締結した、ニッポンを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約を承認するものであります。

なお、本株式交換の効力発生日は、2022年7月25日の予定であります。

第2号議案 定款一部変更の件

公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役大重年勝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として竹田哲氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 当社と株式会社ニッポンとの株式交換契約承認の件	32,172	18	-	（注）1	可決 99.94
第2号議案 定款一部変更の件	32,174	16	-	（注）1	可決 99.95
第3号議案 取締役1名選任の件 竹田 哲	32,117	73	-	（注）2	可決 99.77

（注） 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- 第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上